



3. 今回の事案発生について

- ①平成 20 年 4 月 10 日。東部農林事務所来庁（まちづくり課、産業振興課にて対応）  
現場調査を行ったところ、赤井谷の北側山地部において、開発が行われているが、森林区域に入っているのではないかとの指摘を受けた。（C・D・E 工区）
- ②平成 20 年 4 月 14 日。まちづくり課、産業振興課と協議  
関係図面を確認したところ、広範囲にわたり森林区域に入っていることが判明した。  
翌日、東部農林事務所に事実の確認を伝え、今後の指導内容について検討を依頼、また業者に対する対応について、県と市で協議をおこない進めていくことを確認した。

4. 発生の原因について

- ①当初申請区域（C 工区）については、森林区域に該当していなかった。変更申請が出され D・E 工区を拡大した際に、森林法担当課による森林区域の確認が適切に行われなかったと思われる。

5. 今後の対策について

- ①市役所の内部的には今年度の機構改革により、森林法担当課が明確になったため、昨年までと異なり、より慎重かつ適切な対応ができるものとする。  
今後は、今回のようなことが起きないように、関係各課において、十分な審査体制に努めるものである。
- ②今回の件において、開発業者に対する対応は、東部農林事務所の指導を受け、双方の連携をとり、速やかに適切な措置を行っていくものとする。

1/1,000

森林計画区域  
約 28,000 m<sup>2</sup>  
河川沿道区域  
約 17,000 m<sup>2</sup>

種別	面積	%	摘要
開発面積	49850.46	100	
宅地	21783.10	43.70	
道路	6290.50	12.62	
公園	1125.40	2.26	
緑地	20363.71	40.85	緑道、緑地帯を含む
ゴミ置き場	27.00	0.05	6箇所
源泉管理用地	260.75	0.52	
公園+緑地=1125.40+20363.71=21489.11m <sup>2</sup> (43.11%)			



凡例

記号	名称
---	開発区域境界
---	工区界
w=1.000	道路幅員
i=5.0000 L=330.00	道路勾配・距離
○ FH=104.0 100.00	宅地番号 計画地積 面積
○ h=2.00	コンクリートブロック敷地 埋設番号・埋設高さ
---	造成計画線・橋断面位置
□	切土部
□	盛り土部

16,593.11 m<sup>2</sup>  
12,266.19 m<sup>2</sup>  
20,991.16 m<sup>2</sup>  
合計 49,850.46 m<sup>2</sup>

種別	面積	%	摘要
開発面積	20991.16	100	
宅地	6967.70	33.16	
道路	2620.04	12.48	
公園	1125.40	5.36	
緑地	10275.02	48.95	緑道、緑地帯を含む
ゴミ置き場	9.00	0.05	2箇所

種別	面積	%	摘要
開発面積	12266.19	100	
宅地	3655.60	29.80	
道路	443.66	3.62	
公園	0.00	0.00	
緑地	7901.68	64.42	緑道、緑地帯を含む
ゴミ置き場	4.50	0.04	1箇所
源泉管理用地	260.75	2.12	

C+D+E  
= (16593.11+20991.16+12266.19)  
= 49850.46 m<sup>2</sup>

CDE区  
計画区画数: 79区画  
宅地面積: 21783.10 m<sup>2</sup>  
区画平均面積: 274.27 m<sup>2</sup>

種別	面積	%	摘要
開発面積	16593.11	100	
宅地	11165.80	67.30	
道路	3226.80	19.40	
公園	0.00	0.00	
緑地	2187.01	13.20	緑道、緑地帯を含む
ゴミ置き場	13.50	0.10	3箇所

熱海市伊豆山分譲計画

所在地	熱海市伊豆山字嶺ヶ 外 地先
図面名称	土地利用計画図
縮尺	S=1:500 図面番号 2
作成年月日	平成 19年 7月
作成者	

開発登録  
簿番号  
349

復旧計画書 (151)

平成17年12月28日

静岡県東部農林事務所長 様

平成 \_\_\_\_\_ 日付け東農治第 \_\_\_\_\_ 号により通知のあった、森林法10条の2の違反行為に対する復旧について、下記のとおり復旧計画を提出します。

記

- 1 復旧場所 静岡県 \_\_\_\_\_ 番地
- 2 復旧面積 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>
- 3 復旧計画の内容
  - ・ 区域外へ土砂が流出しないように、下記の土砂流出防止対策を実施します。  
また、設置した施設が機能を発揮するために適切に維持管理します。
  - ・ 区域内については下記の植栽を行い、早期に森林への復旧を図ります。  
また、植栽した樹木に関して適切な維持・管理を行います。

①柵工 L = 301.59m

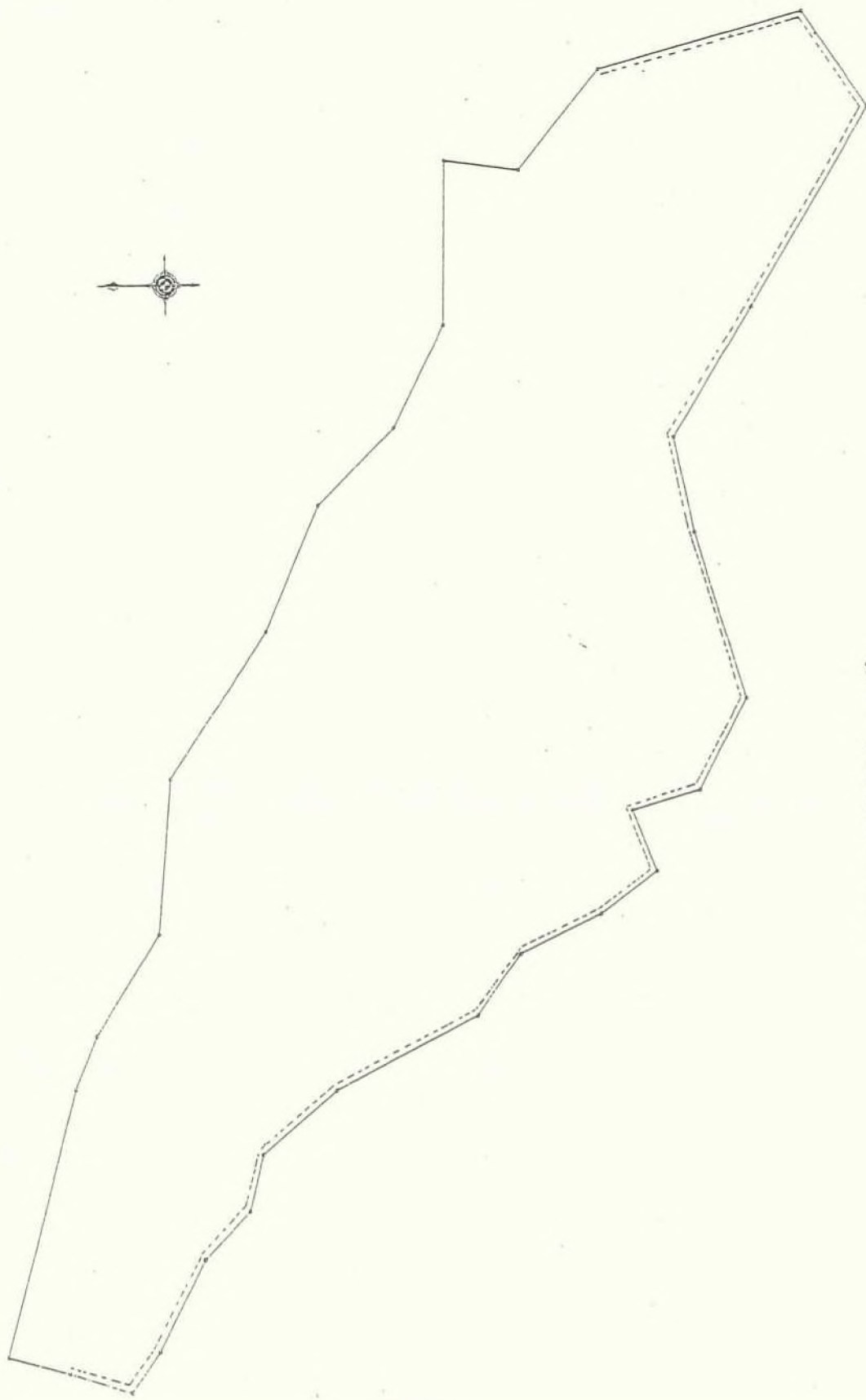
②植栽 樹種 くぬぎ・コナラ等 (H=20~30cm 程度 3,898本)

位置は別図のとおり

- ・ 工期  
平成18年1月31日～平成18年4月20日
- ・ その他  
柵工は1月31日から事前整備を始める。  
植栽は3月中頃からとする。  
復旧の完了後、復旧完了届けを提出し東部農林事務所の完了確認を受けます。

- 4 添付書類  
計画平面図





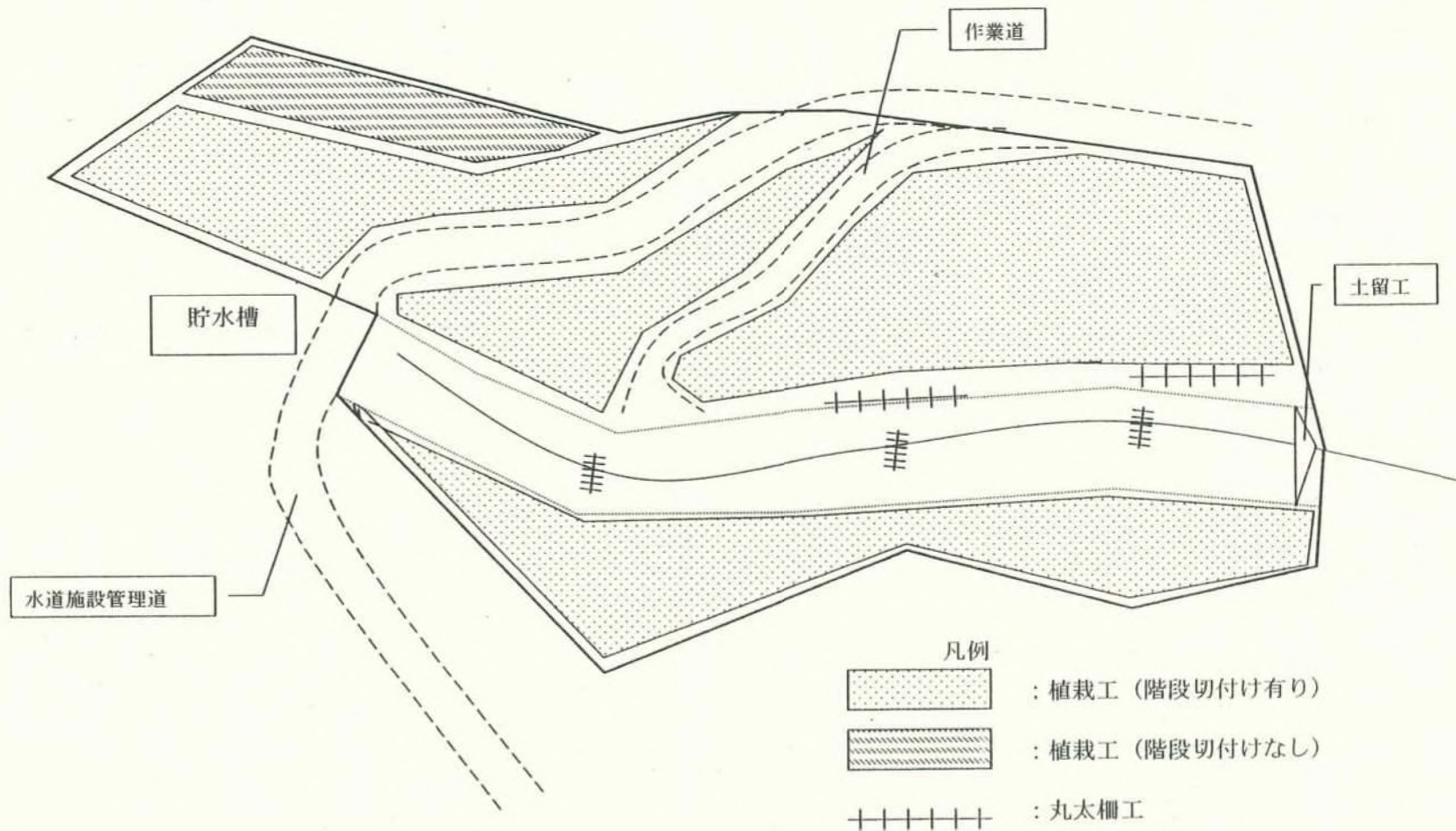
----- 土留杭打部分 L = 301.41m

□ 植林部分 3.30㎡ 当り1本  
 12,864.42㎡/3.30㎡ = 3898本



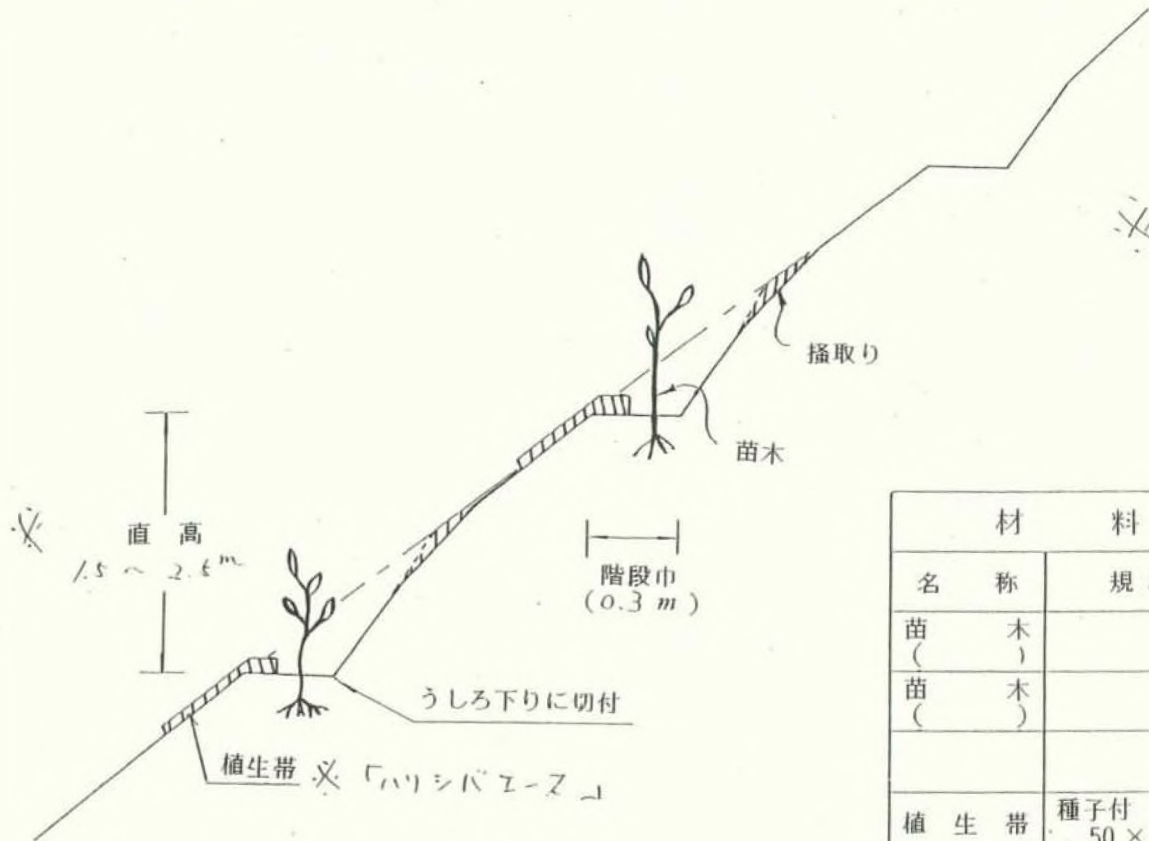
工種	数量	単位	施工時期	備考
土留工		基	平成19年6～8月	石積堰堤
丸太柵工		m	平成19年6～8月	
種子吹付工		m <sup>2</sup>	平成19年6～8月	
植栽工(階段切付有)		m		植栽樹種〇〇〇、植栽間隔〇〇m
植栽工(階段切付なし)		本		植栽樹種〇〇〇、植栽間隔〇〇m

(一覽表 例)



(平面図例)

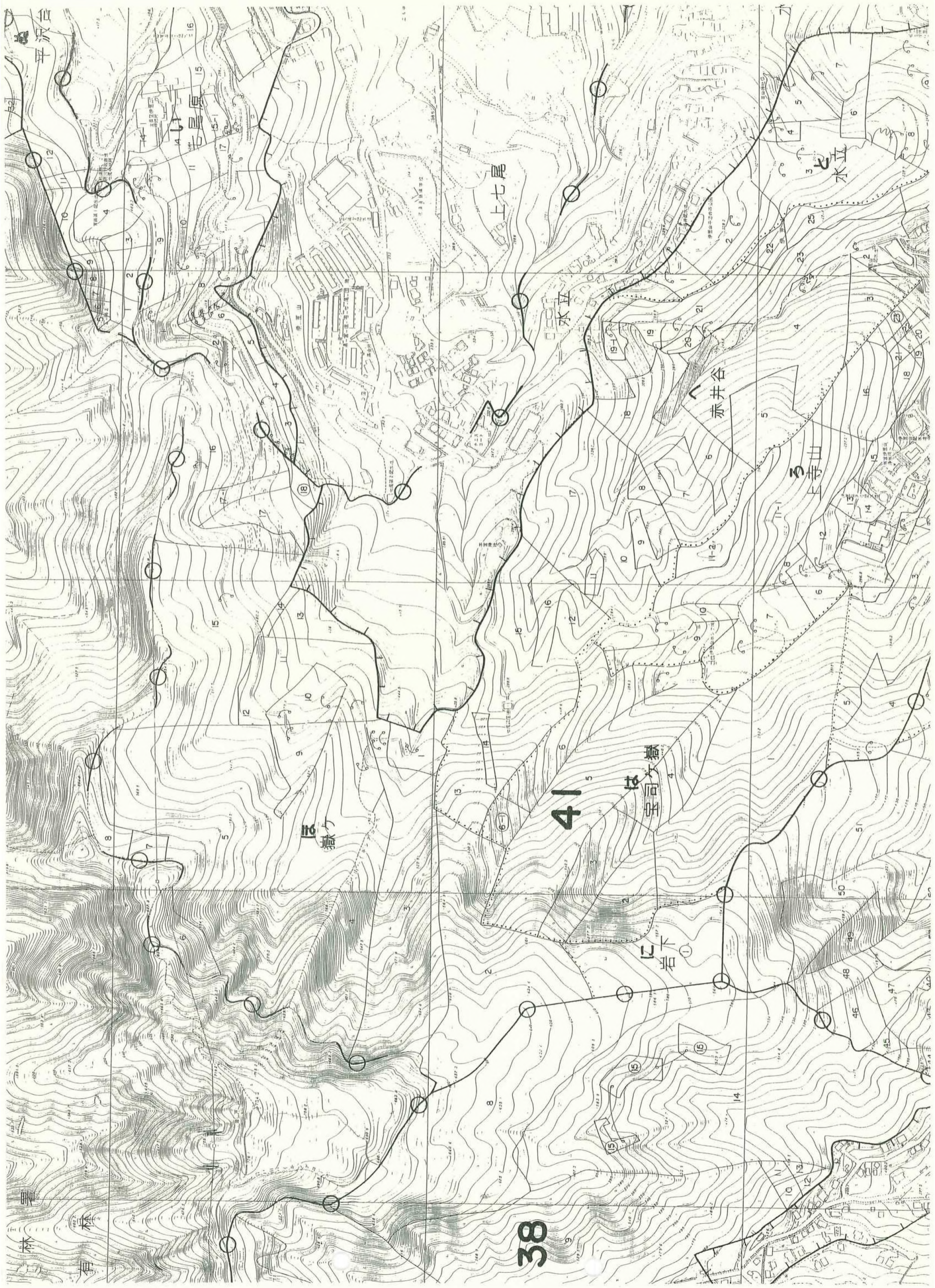
定規図名	植栽工 (階段印付有)	規格仕様	Aタイプ階段巾 0.3 m
------	-------------	------	---------------



※ 植栽樹種：  
 { ヒメヤシャブシ  
 ホトヤシロサシ  
 ヤマハシキ  
 コナラ  
 クマシ } 各3種株

材 料 表				10 m 当り
名 称	規 格 ・ 寸 法	数 量	単 位	備 考
苗 木			本	
苗 木			〃	
植 生 帯	種子付 50 × 60 cm	10.0	m	
階 段 切 付		10.0	m	





38

41

岩下

宝司文嶽

上寺山

赤井谷

水立

上七尾

七昌原

平沢台

有林